

報告第 7 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し承認を求める。

令和4年5月27日提出

有田川町長 中山正隆

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、次の事項を専決処分する。

令和4年3月31日専決

有田川町長 中山 正 隆

専決処分事項	令和3年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算（第1号）
理 由	令和3年度の事業費が確定したことにより、余剰金を特別養護老人ホームしみず園基金へ積み立てる必要が生じたため、予算の補正を要する。

令和3年度

有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算

(第1号)

令和3年度有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度有田川町の特別養護老人ホーム等事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,212千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,326千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日専決

有田川町長 中山正隆

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3	繰越金	0	2,212	2,212
	1 繰越金	0	2,212	2,212
	歳入合計	114	2,212	2,326

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	基金積立金	63	2,212	2,275
	1 基金積立金	63	2,212	2,275
	歳出合計	114	2,212	2,326

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

- 1 総 括
- 2 歳 入
- 3 歳 出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰越金	千円 0	千円 2,212	千円 2,212
歳入合計	114	2,212	2,326

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 基金積立金	千円 63	千円 2,212	千円 2,275
歳 出 合 計	114	2,212	2,326

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			2,212
0	0	0	2,212

2 歳 入

3款 繰越金	2,212千円
1項 繰越金	2,212千円

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	千円 0	千円 2,212	千円 2,212
計	0	2,212	2,212

3 歳 出

2款 基金積立金	2,212千円
1項 基金積立金	2,212千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 特別養護老人ホームしみず園基金費	千円 63	千円 2,212	千円 2,275	千円	千円	千円	千円 2,212
計	63	2,212	2,275	0	0	0	2,212

節		説	明
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 2,212	長寿支援課 繰越金	千円 2,212

節		説	明
区 分	金 額		
24 積立金	千円 2,212	長寿支援課 特別養護老人ホーム「しみず園」基金積立金	千円 2,212

有田川町特別養護老人ホーム等事業特別会計